

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 21 号 (平成 25 年 4 月 10 日認定決定)

医療法人社団 仁泉会 (高松市)



認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 130人（うち女性103人） ◆計画期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日

【両立支援に関する取組および制度】

- 所定外労働免除の制度を、子が小学校就学前まで利用できるように整備しました
- 子の看護休暇及び介護休暇は、取得日数のうち年間1日を有給としています
- 病児保育室「レインボーキッズ」を当法人の職員が利用する際、小学校卒業までの子を持つ職員に対して、法人が費用の半分を助成する制度を導入しました。

【仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくり】

- 育児・介護休業制度に関するパンフレットを作成、それを基に幹部職員を対象に研修を実施し、各事業所の職員には配布・説明を行っています。

【地域の子育て支援】

- 「にしおか医院地域子育て支援センター」において、保育士・臨床心理士などが子育て中の悩みや不安について相談を受けるなど、子育てサポートをしています。

【育児休業等取得状況】

- 計画期間中に育児休業を女性4人、子の看護休暇を男性1人が取得しました。

企業からひとこと

「地域に根差し、地域とともに生きる。」が仁泉会の理念です。私たちの組織は、西岡医院・老健（鮎の里・渡の里）などから成る医療法人です。

これからはますます仕事と家庭の両立が重要であると考え、今後も職場の環境づくりに取り組んでまいります。



産休・育休を取得後、時短にて勤務中の女性社員

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>